

<1歳6か月児健康診査>



1 対象

1歳6か月になった翌月のお子さん

2 日程

対 象	R4 9月生	R4 10月生	R4 11月生	R4 12月生	R5 1月生	R5 2月生	R5 3月生	R5 4月生	R5 5月生	R5 6月生	R5 7月生	R5 8月生
実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月
前 半	10	15	12	17	7	4	9	6	11	15	5	5
後 半	24	29	26	31	21	18	23	20	25	29	19	19

※1～15日生まれのおさんは前半、16～31日生まれのおさんは後半の日程で受診してください。

※体調の悪い時は無理せず、次回の日程に変更してください。

※受診が遅れる方や病院で受診される方はご連絡ください。

※未受診の方（ご連絡がない場合）には、こども家庭支援課職員等が訪問をさせていただくことがあります。

※健診月になっても健診票が届かないときはご連絡ください。（お子さんを宛名にした健診のご案内を発送しています。）

3 受付時間

12時40分から13時30分まで（※12時30分から番号札を出しています。）

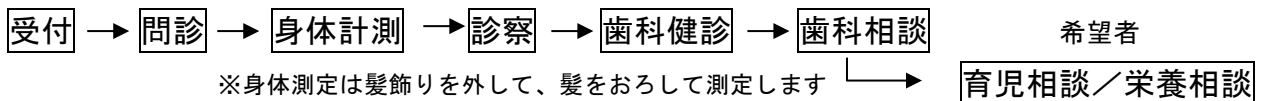
4 会 場

秦野市保健福祉センター 1階 健診諸室 （秦野市緑町16番3号）

5 持ち物

- ・母子健康手帳・1歳6か月児健康診査票（健康診査票に、必要事項を記入して持参）
- ・普段使用している歯ブラシ・薄手のバスタオル（計測等に使用）
- ・その他（お子さんに必要なもの）

6 1歳6か月児健康診査の内容と流れ ※状況により、内容が一部変更になる場合があります。



- * 診察及び歯科健診直前（健診会場）の飲食は、診察に支障をきたす場合がありますので控えてください。
- * お子さんの発達（言葉など）や育児についての相談ができます。ご心配なことがありましたら気軽に声をかけてください。
- * ご不明な点がございましたらお問い合わせください。



■お問い合わせ（平日8:30～17:15 年末年始、祝日を除く）
 こども家庭支援課 親子健康担当 ☎82-9604